

2026年4月20日
富士電機株式会社

東京工場と筑波工場が国内の認証機関から「IEC 62443-4-1」のCB証明を取得
セキュアな開発体制でお客様の安全な事業継続に貢献

富士電機株式会社は、当社プラント・システムの主力工場である東京工場（東京都日野市）と受配電設備および電源設備の製造を担う筑波工場（茨城県稲敷郡）が、国内の認証機関である一般財団法人日本品質保証機構（以下、JQA）から国際標準規格「IEC（注1） 62443-4-1」のCB証明（注2）を取得しましたのでお知らせします。

（注1）国際電気標準会議（International Electrotechnical Commission）

（注2）IECEE（IEC電気機器安全規格適合性試験制度）に基づき、電気機器の試験結果を国際的に相互承認する証明。

50カ国以上の機関が参加し、発行されたCB証明書等は、加盟する認証機関が行う認証制度で受け入れられる。

工場やプラントでは生産性向上や保守・サービスの効率化などを目的に、生産設備や変電設備、受配電設備をネットワークでつないで生産状況や設備の稼働状況などのデータを取得して活用し、生産工程における仕掛品の滞留の解消や、予知保全による設備停止の未然防止等を図る取り組みが進められています。

このように工場やプラントの設備・システムがネットワークでつながることで、サイバー攻撃のリスクが増大しています。産業用オートメーション機器や制御システム、受配電機器、電源装置等に対するセキュリティの重要性が高まる中、欧州では2027年12月に欧州サイバーレジリエンス法（注3）の全面適用開始が予定されるなど、セキュア（安全・安心・堅牢）な機器・システムの創出に向けた開発ライフサイクル全体でのセキュリティ向上が求められています。

（注3）欧州域内で販売されるデジタル製品に対して、設計・開発段階からセキュリティ対策を義務付ける規則

IEC 62443-4-1は、産業用オートメーションおよび制御システムで使用されるセキュアな製品を開発するための要件が定められた国際標準規格で、本規格で定義されるセキュアな製品には受配電機器や電源装置も含まれます。

今般当社は、これらの製品・システムを製造する東京工場（駆動制御システム、計測制御システム、制御機器、計測機器等）と筑波工場（配電盤、電源装置等）で、IEC 62443-4-1のCB証明を取得しました。これは、設計から製造、保守に至る製品の開発ライフサイクル全般において、国際標準のセキュリティ要件を満たしていることが認められたものです。

JQAは、国内で唯一（注4）サイバーセキュリティ分野における認証機関および試験所の両機能を有する機構です。今回の認証取得において当社は、機微情報（申請時に提出が求められる図面等）を国内にとどめ、当社工場ならびに当社製品を納入するお客様の工場・プラントの競争力を維持すること等を目的に、JQAに申請いたしました。同機構が発行する認証の第一号が東京工場、第二号が筑波工場となります（注5）。

（注4）2026年4月16日現在

（注5）いずれも2026年4月16日にCB証明を取得

当社は、本認証に基づくセキュアな開発体制を活かし、セキュリティ機能を一層強化した製品・サービスを提供することでお客様の安全な事業継続に貢献するとともに、欧州向けの製品・システムを生産する欧州や東南アジア、インドなどの海外工場でも、IEC 62443-4-1 の CB 証明取得を進めていきます。

■一般財団法人日本品質保証機構（JQA）Web サイト

<https://www.jqa.jp/>

■本件に関するお問い合わせ先

富士電機株式会社 エネルギー／インダストリー事業本部 事業統括部 グローバルビジネス戦略室
☎03-5435-7190

本リリースに掲載している情報は発表日時点のものであり、予告なく変更する場合もございます。